

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.3

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 東海財務局長

【氏名又は名称】 山本 哲也

【住所又は本店所在地】 愛知県岩倉市下本町真光寺53番地6

【報告義務発生日】 令和元年10月25日

【提出日】 令和元年10月29日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 提出者及び共同保有者の単体保有割合1%以上増減による変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ダイセキ
証券コード	9793
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証第一部、名証第一部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山本 哲也
住所又は本店所在地	愛知県岩倉市下本町真光寺53番地6
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和40年1月9日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ダイセキ
勤務先住所	名古屋市港区船見町1番地86

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	山本 哲也
電話番号	0587-37-8812

(2)【保有目的】

取締役副社長として株式会社ダイセキの経営に深く関与しており、今後の経営安定維持のため保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		785,380		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	785,380	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			785,380
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成31年2月28日現在）	V			43,000,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）				1.83
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）				3.13

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年10月25日	普通株式	430,000	1.00	市場外	処分	3,105

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

親権者としての保有株式は、全員が成人したためありません。

また、上記保有株式のうち、3,500株は譲渡制限付株式として保有しております。

譲渡制限の内容：

譲渡制限付株式割当契約に基づき、

- (1) 当該取締役は払込期日から10年間は、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。
- (2) 当該取締役が譲渡制限期間満了前に取締役を退任した場合は、取締役会が正当と認める理由がある場合を除き会社（株式会社ダイセキ）が当該株式を無償で取得する。
- (3) 上記（1）の定めにかかわらず、会社は、当該取締役が制限期間中、継続して取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点を持って、割当株式の譲渡制限を解除する。
ただし、当該取締役が上記（2）に定める地位を退任した場合は、譲渡制限を解除する株式数、解除時期を必要に応じて合理的に調整する。
- (4) 譲渡制限期間が満了した時点において上記（3）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない割当株式については会社が無償で取得する。
- (5) 上記（1）の定めにかかわらず、譲渡制限期間中に会社が消滅または完全子会社となる等の場合は、取締役会決議により譲渡制限開始からの期間等を踏まえ合理的に定める株式数の割当株式について譲渡制限を解除する。
- (6) 上記（5）に規定する場合には、譲渡制限が解除されていない割当株式については、会社が無償で取得する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	前回報告（平成24年2月6日）以降、 平成30年6月20日譲渡制限付株式1,600株を報酬として取得、 令和元年6月28日譲渡制限付株式1,900株を報酬として取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
該当事項なし。					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし。		

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山本 信子
住所又は本店所在地	愛知県岩倉市下本町真光寺53番地6
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和41年9月30日
職業	会社役員
勤務先名称	有限会社こども未来研究所
勤務先住所	愛知県岩倉市下本町真光寺53番地6

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	山本 哲也
電話番号	0587-37-8812

(2) 【保有目的】

株式会社ダイセキ取締役副社長山本哲也の配偶者として、経営の安定維持のため保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	20,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 20,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T	20,200
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成31年2月28日現在）	V	43,000,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T/(U+V) \times 100$ ）		0.05
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		0.02

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
	該当事項なし。					

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	<p>前回報告（平成24年2月6日 12,700株保有）以降 平成25年10月31日贈与により2,000株を取得、 平成26年10月30日贈与により1,500株を取得、 平成27年11月6日贈与により1,000株を取得、 平成29年10月27日贈与により1,000株を取得、 平成30年7月12日贈与により1,000株を取得、 平成31年2月12日贈与により1,000株を取得。</p>
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項なし。					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし。		

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	有限会社こども未来研究所
住所又は本店所在地	愛知県岩倉市下本町真光寺53番地6
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年3月30日
代表者氏名	山本 哲也
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	各種情報の収集・分析・処理 学習塾・音楽教室・教養教室等の経営

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	山本 哲也
電話番号	0587-37-8812

(2)【保有目的】

株式会社ダイセキ取締役副社長山本哲也及びその親族で100%出資する法人として、経営安定維持のため保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,800,380		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	1,800,380	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,800,380
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成31年2月28日現在）	V	43,000,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		4.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		3.02

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年10月25日	普通株式	430,000	1.00	市場外	取得	3,105

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	193,586
借入金額計（X）（千円）	3,412,325
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	前回報告（平成24年2月6日 1,299,480株保有）以降、無償での取得はありません。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	3,605,911

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
山本 哲也	個人		愛知県岩倉市下本町真光寺53番地6	2	3,412,325

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし。		

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 山本 哲也
- (2) 山本 信子
- (3) 有限会社こども未来研究所

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,605,960		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,605,960	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,605,960
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成31年2月28日現在）	V	43,000,000
---------------------------------	---	------------

上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)	6.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.18

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
山本 哲也	785,380	1.83
山本 信子	20,200	0.05
有限会社こども未来研究所	1,800,380	4.19
合計	2,605,960	6.06